

申請様式	留意点等
	<p><b>はじめに</b></p> <p>この資料は、外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の新商品開発等事業に係る申請様式の記入例をまとめたものです。</p> <p>熟読の上、資料作成の参考にしてください。</p> <p><b>基礎的な留意事項(共通事項)</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 申請金額の根拠となる見積書等の添付が必須となります。</li><li>2 備考欄には、積算根拠(計算式)を明記してください。</li><li>3 補助金は国民の税金ですから、必要最小限の金額で最大の効果(費用対効果)を上げることが重要となります。</li><li>4 事業実施者が謝金に関する規程を有していないような場合は、謝金に係る単価は、国の機関が定めている別紙「<u>謝金の標準支払基準</u>」を目安としてください。なお、社内規定等がある場合でも、国の機関が定めている「<u>謝金の標準支払基準</u>」の単価を大きく超えるような場合は、事務局まで別途連絡してください(1回当たりの謝金の上限は、1時間当たり4,800円×4時間を目安とします。)</li><li>5 申請様式は変更できませんが、<u>文字列及び行又は文字の大きさ(フォント)</u>は自由に変更して記入してください。</li><li>6 <u>正式に提出する前に本鍛冶まで原案が出来た段階でメールで事前協議</u>してください。</li></ol> <p><b>今後の事務の流れ</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 2次公募(平成29年4月14日～5月15日)</li><li>2 応募申請</li><li>3 選考委員会で審査(平成29年5月下旬)</li><li>4 選考結果の通知</li><li>5 申請書の修正等及び再審査</li><li>6 補助金交付候補者になった旨の通知(協会→事業実施者)</li><li>7 別記様式第3号による補助金交付申請書の提出(事業実施者→協会)</li><li>8 補助金交付決定の通知(協会→事業実施者)</li><li>9 事業遂行状況の報告 別記様式第4号により、毎年6月、9月、12月末現在を翌月の15日までに報告する。</li></ol>

記載例

番 号  
年 月 日

番号は、各会社で文書管理を行っている場合で、各会社に文書番号がある場合に記入してください。ない場合は記入の必要はありません。日付は、最初に公募申請した日付にしてください。

一般社団法人全国米麦改良協会  
会 長 渡 辺 好 明 殿

所 在 地 東京都千代田区霞が関1-2-1  
会 社 名 米麦商会株式会社  
代 表 者 氏 名 農 林 太 郎 印

新商品の開発等に係る事業実施計画の~~(変更)~~承認申請について

平成28年度において、下記のとおり事業を実施したいので、外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の新商品開発等事業(麦類)実施要領（平成28年12月2日付け全米麦協第58号）第8の1 ~~(又は3)~~の規定に基づき、関係書類を添えて~~(変更)~~承認申請する。

記

1 事業の目的

これまで外国産麦を原料として製造していた即席ラーメンについて、100%国内産麦を原料に、健康的な食品として、糖質を大幅に減少させた小麦粉を開発し、試作品を製造、最終的に新商品として新発売することで、国内産小麦の使用量を増やし、自給率向上に寄与することを目的とする。

2 事業の内容

別添1「新商品の開発等に係る事業実施計画書」のとおり

承認申請の場合は、(変更)、(又は3)を二本線で抹消してください。

1 事業の目的

本事業での新商品開発により、①国内産麦の需要・輸出の拡大、②国内産麦の特徴等を活かした優位性の発揮・輸入品に対する競争力の強化、③生産者・産地との連携の構築が図られること等を具体的に記入してください。

3 事業に要する経費及び負担区分

事業の内容	事業費	負担区分		備考
		国費 補助金	その他 (自己負担)	
1 新商品の開発・試作	千円 3,000	千円 3,000	千円	
2 新商品の製造等に必要機械の開発・改良等	2,000	1,000	1,000	
3 試作品のプロモーション	1,000	1,000		
4 原料原産地表示	500	500		
合計	6,500	5,500	1,000	

4 事業完了予定年月日  
平成29年7月31日

5 収支予算  
(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (本年度 精算額)	前年度予算額 (本年度 予算額)	比較増減		備考
			増	減	
	千円	千円	千円	千円	
国庫補助金	5,500	0	5,500		
その他	1,000	0	1,000		自己負担
計	6,500	0	6,500		

注：備考欄にその他の内容を記入すること。

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (本年度 精算額)	前年度予算額 (本年度 予算額)	比較増減		備考
			増	減	
	千円	千円	千円	千円	
国庫補助金	5,500	0	5,500		
その他	1,000	0	1,000		自己負担
計	6,500	0	6,500		

6 添付書類

- (1) 様式2号別添1「新商品の開発等に係る事業実施計画書」
- (2) 様式2号別添2「外食・加工業者等の概要等」
- (3) 最近の事業（業務）報告書及び事業（業務）計画書
- (4) 定款

3 事業に要する経費及び負担区分

この表は、全ての事業に係る経費の総括表です。

経費は、千円単位(単位以下は切り捨て)になっている事に留意してください。負担区分のその他欄は、( )に自己負担と記入するとともに、自己負担する額を記入します。全て補助金の場合は、その他欄に記入しないでください。

4 事業完了予定年月日  
事業完了予定年月日は、平成29年7月31日としてください。

5の(1)欄  
必ず、千円単位で記入してください。(単位の変更は不可。)  
自己負担額がある場合は、備考欄にその旨を記入するとともに、その他として、その額を記入してください。  
前年度予算額は「0」と記入してください。

5の(2)欄  
前年度予算額は「0」と記入してください。

6 添付書類としては記載していませんが、円滑な審査を行うために、収支決算の書類等についても提出をお願いします。

新商品の開発等に係る事業実施計画書

1 事業計画概要

(1) 本事業の対象となる国内産麦

1 小麦	2 大麦・はだか麦	
------	-----------	--

注： 本事業の対象となる国内産麦を選び、円で囲むこと。

(2) 本事業により取組む新商品の開発等

ア 事業内容の件数	
① 新商品の開発・試作	2件
② 新商品の製造等に必要機械の開発・改良等	1件
③ 試作品のプロモーション	1件
④ 原料原産地表示	1件
イ 本事業により開発する商品	
<p>① 身体にやさしい即席ラーメン（醤油味） 留意点を踏まえ、具体的に記入してください。</p> <p>② 身体にやさしい即席ラーメン（味噌味） 留意点を踏まえ、具体的に記入してください。</p>	
ウ 新商品の製造等に必要機械の開発・改良等	
<p>身体にやさしい即席ラーメン（醤油味・味噌味）を製造するために必要な糖質50%カット小麦粉の装置・機械を開発し、購入する。具体的には、現在保有している麺製造機械では、十分な糖質カットができないため、製造工程の途中で遠心分離工程を加えることで、・・・・・・・・</p>	

1の(1)欄

事業の対象となる麦種の番号を○で囲んでください。

1の(2)のア欄

それぞれに実施する事業の件数を記入してください。①については開発する新商品の数、例えば新商品を2つ作る場合は2件としてください。

1の(2)のイ欄

記入に当たっては、国内産麦〇〇%を使用した日本初又は自社初の〇〇を、いつまでに開発し、いつ頃を目途に販売するのかを具体的に記入してください。

また、新商品の具体像を明らかにしてください(新商品を検討会で検討する場合であっても、目標とする新商品の具体像を記述してください)。特に、次の点に留意してください。

- ・ 国内産麦の需要拡大が図られる商品作り(外国産麦から国内産麦への原料の切り換えなども含む)。
- ・ 国内産麦の原料の特徴等を活かした優位性のある商品作り(新商品のアピールポイントを明確にしてください)。

なお、製造工程の概要(フロー図)及び既存商品、既存提供メニューの一覧資料を添付してください。更に、想定する販売価格、販売先又は提供先、地域・範囲を明確にしてください。

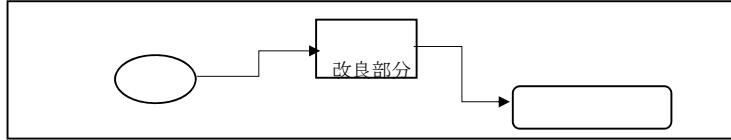
※商品の形状、パッケージの変更等のみでは新商品には該当しません。

1の(2)のウ欄

以下の点について必ず記入してください。

- ・ 開発・改良が必要となる具体的な内容(既存、市販の機械では新商品の開発が不可能な理由を明確にしてください。また、リースで対応する場合であっても同様に理由を明確にする必要があります。)
- ・ 機械等の設置場所(予定)、配置図等を別記様式第2号別紙により明確にしてください。
- ・ 他の補助事業で導入した機械を改良する場合は、その旨。

【図解（機械等）】



エ 本事業により開発した試作品のプロモーション

(例)

- 1 本事業で開発した試作品を広くPRするためのパンフレットを作成する。
- 2 本事業で開発した試作品の試食会、商談会を開催する。

オ 本事業により開発した新商品の原料原産地表示

(例)

- 1 本事業により開発した新商品の原料原産地表示に向けた検討会を開催する。
- 2 本事業により開発した新商品に原料原産地表示をするため、自動貼付機器をリースする。

注： イからオまでの欄には、複数の新商品を開発する場合には、それぞれに対応した番号を付し、全て列記すること。

(3) 国内産麦の原料供給契約

ア 国内産麦の原料供給契約を締結する生産者等件数		
1	小麦	1件
2	大麦・はだか麦	件
イ 契約予定数量（年間、トン）		
1	小麦	10トン
2	大麦・はだか麦	トン

<特に留意する点>

- ・ 単なる市販の機械の更新又は購入は認められません。ただし、市販の機械を改良する必要がある場合は補助対象となります。
- ・ 原料麦の貯蔵用の機械は補助対象とはなりません。

1の(2)のエ欄

開発された試作品のために行うPR用パンフレットの作成、試食会・商談会の開催等の内容を具体的に記入してください。

また、いつ頃までに試作品を開発するのかを明示してください（(2)のイ欄の新商品の開発、販売時期と整合性があること）。

委託の場合は、備考欄に委託先、委託経費、積算根拠等を明記してください。なお、新商品に係るプロモーションは、本事業の対象外（試作品のプロモーションのみが対象）ですので留意してください。

1の(2)のオ欄

新商品の原料原産地表示に必要な機器は、リース方式による導入のみが対象となります。購入は対象となりません。なお、事業者がリース会社に支払う貸付料(リース料)については、負担の軽減を図ることを目的に、改良協会は、事業者がリース会社から借りる機械の本体価格のうち2分の1以内の金額をリース会社に支払うことによって、事業者を助成することとしています。

したがって、負担区分の国費補助金額には、当該機械の本体価格の2分の1以内の金額を、その他(自己負担)欄には、当該機械の本体価格から国費補助金を控除した金額を記入しますが、国費補助金額に計上された金額自体は、リース会社に支払われ、その結果、事業者はリース料の負担が、その分軽減されることになります。また、リース期間については、事業実施期間の1年間ではなく、当該機械の法定耐用年数の70%（法定耐用年数が10年以上の場合は60%）から法定耐用年数の範囲内、または法定耐用年数となりますが、いずれにしても当該機械の法定耐用年数に達するまでは適正に使用する必要があります。

1の(3)の欄

契約予定数量は、成果目標時点(平成33年)での契約見込み件数、数量を記入してください。また、イ欄は、試作品の開発・製造（その後に続く新商品の販売）を行うために必要な原料供給契約となりますので、必ずしも1の(4)の成果目標の数量と一致する必要はありません。

ウ 契約生産者・生産者団体（予定）

a 契約生産者（生産者と契約を締結する場合）

生産者名	〇〇 〇〇
品目	(〇〇産〇〇〇〇〇)
栽培面積（アール）	
3年後（平成31）の栽培面積（アール）	
当該地域の1戸当たりの平均栽培面積(アール)	
地域名	(例) 〇〇市

注1： 「3年後の栽培面積」は、「栽培面積」が当該地域の1戸当たりの平均栽培面積が下回っている場合に記入すること。

注2： 生産者と契約する場合は、複数の生産者との契約が必要であるため、生産者ごとに記入すること。

b 契約生産者団体（生産者団体と契約を締結する場合）

生産者団体名	全国農業協同組合〇〇県本部
品目	小麦（〇〇県産さとのそら）

注： 契約する生産者団体が複数ある場合は、生産者団体ごとに記入すること。

(4) 成果目標

成果目標の具体的な内容	計画時 (平成28年)	目標値 (平成33年)
(例) 当社が取り扱う国内産麦（小麦）の使用量を20%増加	100ト	120ト

注1： 成果目標は、外食・加工業者等が取り扱う国内産麦の使用量10%以上の増加とする。  
なお、既存の商品に係る国内産農産物の使用量を減らすものでないこと。

注2： 成果目標の目標年度は、事業実施年度の5年後とする。

注3： 計画時点で国内産麦を使用していない場合は、計画時は1kgとして増加割合を算定すること。

2 事業内容内訳

1の(3)のウのa欄【原料供給契約の相手方が生産者の場合】

生産者名は、氏名や法人名を記入、  
品目は、小麦（産地銘柄名）または大麦・はだか麦（産地銘柄名）と記入、  
栽培面積は、現在の栽培面積をアール単位で記入、  
3年後の栽培面積は、平成31年の栽培予定面積を記入、  
当該地域の1戸当たりの平均栽培面積は、県・市町村の農政部局や地元のJA等に問い合わせの上、  
記入願います。

また、**農家と契約する場合は、複数名が基本**となりますので、生産者ごとに記入願います

**※ 事業完了の翌年度から3年以上の原料供給契約が必要です。**

1の(3)のウのb欄【原料供給契約の相手方が生産者団体の場合】

生産者団体名は、全農〇〇県本部、〇〇県食糧集荷協同組合等を記入。  
品目は、小麦（産地銘柄名）または大麦・はだか麦（産地銘柄名）を記入願います。  
なお、記入に当たっては、生産者団体及び製粉業者等の契約関係者と産地銘柄毎の数量等を十分相談した上で記入願います。

1の(4) 成果目標

成果目標は、新商品に係る使用量だけでなく、自社が取り扱うすべての国産麦（小麦と大麦・はだか麦は区分可。大麦とはだか麦は区分せずに）の使用量を記入してください。

したがって、必ずしも(3)のイの契約数量と同量とする必要はありません。ただし、(4)の成果目標より(3)のイの契約数量の方が多いような場合は、誤りがあると思われるので、再度検証してください。

目標値(平成33年)は、計画時(平成28年)の10%以上の増加が要件となっていることに留意の上、  
記入願います。

2 事業内容内訳

<積算上の注意事項>

- ① 補助対象経費は、実施要領第5(補助対象経費等)に記載しています。特に別表1及び2を参照してください。
- ② 申請できない経費は、公募要領第5(申請できない経費)に記載しています。特に4の補助金の交付決定前に発生した経費、5の飲食費(会議における茶、コーヒー等簡素な茶菓代を含む。)、6の(1)の本事業の補助を受けて作成した試作品及び販売促進資材を有償で配布する場合の経費の他、事業実施者の役職員等の謝金・賃金は、対象経費として認められていないので注意してください。
- ③ 検討会等での委員等への謝金は、単価の根拠を提出願います。また、旅費・交通費は、原則としてバック商品の利用をお願いします。グリーン車の利用は認められません。

(1) 新商品の開発・試作

ア 新商品の開発のための検討会の開催

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己負担)	
外部学識者等の専門家(大学教授クラス)2名を招き、社内の開発研究部門、広報部門、営業部門と新商品の開発から販売までの検討会を①キックオフ、②課題整理、③開発状況の中間報告、④試作品検討の4回開催する。	円 396,000	円 396,000	円 0	費目：謝金 @4,800円×2h×4回×外部委員2名 =76,800円 費目：旅費 細目：委員旅費 @40,000×4回×2名=320,000円
計	396,000	396,000	0	

イ 新商品の開発のための市場調査の実施

調査対象者名	事業内容	事業費	負担区分		備考
			国費補助金	その他 (自己負担)	
一般消費者	ウェブサイトを活用した消費者調査	円 220,000	円 220,000	円 0	費目：委託費 委託先〇〇企画 @220,000
計		20,000	220,000	0	

ウ 新商品の開発に必要な試作、開発・改良した機械による試作品の製造、試作品に係るパッケージの開発等

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己負担)	
1 試作 原料費用	円 800,000	円 800,000	円 0	費目：事業費 細目：原材料費 群馬県産さとのそら @50,000×10トナ =500,000円

④ 事業内容内訳は、全て円単位で記入してください。(単位の変更は不可)

2の(1)のア欄

事業内容欄は、具体的な検討内容とそれに必要なメンバー、回数などを記入してください。

備考欄は、公募要領の別表1の補助対象経費の費目及び細目ごとに記入(積算根拠を明記)してください。(以下同じ。)

「備考欄の記入例」

事業費

会場借料 20,000円

積算根拠 〇〇会館の料金表(料金表の写し等を添付)

謝金 9,600円(時間単価4,800円×2時間)

2名×9,600円=19,200円

(謝金単価の根拠となる社内規程等を添付すること。社内規程等がない場合は、別紙「謝金の標準支払基準を参考にすること。)

2の(1)のイ欄

調査対象者欄は、一般消費者やスーパーのバイヤーなど具体的に記入してください。

事業内容欄は、具体的にどのような調査を行うのかを記入してください。

調査範囲が、想定する販売・提供先に応じた範囲、規模になっているか注意してください。

なお、試作品の評価のための調査は、(3) 試作品のプロモーション欄に記入してください。

2の(1)のウ欄

事業内容欄は、新商品の開発に必要な試作、開発・改良した機械による試作品の製造及びパッケージの開発は分けて記入し、パッケージの開発は試作品のパッケージのみが対象であることに留意してください。

また、試作品製造のための自社の人件費、光熱水道料等の製造経費は補助対象外ですので留意願います。

※ 試作品の製作は必須です。

試験費用	1,000,000	1,000,000	0	塩@100,000×3トﾝ=300,000円 費目：役務費 糖質試験 @20,000×50回=1,000,000円
2 パッケージの開発 デザイン費用	500,000	500,000	0	費目：委託費 委託先○△デザイン @500,000
計	2,300,000	2,300,000	0	

※新商品の開発に必要な試作、開発・改良した機械による試作品の製造及び試作品に係るパッケージの開発は分けて記述すること。

エ 試作品に係る評価検討会の開催

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己負担)	
1 料理研究家(大学教授クラス)3名を招き、試作品の評価検討会を開催する。	円 99,000	円 99,000	円 0	費目：謝金 @4,800×2h×料理研究家2名=19,200円 費目：旅費 細目：委員旅費 @40,000×料理研究家2名=80,000円
2 同時に消費者モニターを50名募り試食アンケートを行う。	300,000	300,000	0	費目：事業費 細目：会場借料 @100,000×1日=100,000円 細目：会場設営費一式@200,000
計	399,000	399,000		

2の(1)のエ欄

2の(1)のア欄の記入例も参照して、具体的な取組内容を記入願います。



(2) 新商品の製造等に必要機械の開発・改良等

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己負担)	
遠心分離機の開発・購入一式	円 2,000,000	円 1,000,000	円 1,000,000	費目：事業費 細目：整備費 機械一式 @2,000,000
うちリースに要する経費	円	円	円	
うち購入に要する経費	円 2,000,000	円 1,000,000	円 1,000,000	
計	2,000,000	1,000,000	1,000,000	

(3) 試作品のプロモーション

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己負担)	
1 試作品の PR パンフレットの作成	円 150,000	円 150,000	円 0	費目：事業費 細目：印刷製本費 A4〇枚×〇部
2 全国統一試食会・商談会 出展	380,000	380,000	0	費目：事業費 細目：通信運搬費 運送費@130,000×2回 =260,000円 費目：調査旅費 @40,000×3名 =120,000円
計	530,000	530,000	0	

2の(2)の欄

新商品の製造等に必要機械は改良又は新たに開発しないと認められません。  
実施要領第4の2及び別表2を参照してください。単なる市販されている機械の購入及びリースは認められません。  
また、製造機械等の導入場所(工場)、開発改良する機械の規模等についての資料(別記様式第2号別紙「新商品の製造等に必要機械の改良、開発及び整備計画」)を必ず添付してください。  
リースの場合は、「うちリースに要する経費」欄に本体価格(消費税含む)ベースで記入してください(リース料金は関係ないので含める必要はありません)。

2の(3)欄

新商品のプロモーションは補助対象ではないので留意願います。また、想定される販売・提供の対象者、対象地域に見合うものとなっているか注意してください。  
事業実施者が自ら行うプロモーションに加え、当協会が東京で開催(予定)する全国統一試食会及び商談会に参加を予定している場合は、当該経費を計上してください(本事業の効果をより上げるために、できるだけ参加をお願いします)。  
計上する経費は次の通り  
事業費  
通信運搬費(試作品等の搬送経費の実費相当額)  
旅費(当日参加する者の旅費額で実費相当額とし、2泊3日で計上)  
〇名×〇〇〇〇〇円

(4) 原料原産地表示

ア 新商品の原料原産地表示に向けた検討会の開催

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国費補助金	その他 (自己負担)	
	円	円	円	
計				

イ 新商品の原料原産地表示に必要な機器のリース導入

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	その他 (自己負担)	
自動ラベル貼付機械をリース	円 1,080,000	円 540,000	円 540,000	費目：事業費 細目：整備費 機械本体価格（税込） @1,080,000円× 1台=1,080,000円
計	1,080,000	540,000	540,000	

注1： 事業内容は、必要に応じて別紙を用いるなどして記入すること。

注2： 備考欄には、積算基礎を記入し、積算根拠となる見積書等を添付すること。

注3： 事業の一部を他の者に委託する場合には、備考欄に委託先と委託する事業の内容及びそれに要する経費を記入すること。

注4： 「(2) 新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等」については、機械の改良及び導入（設置又はリース）に係る経費を記入すること。

また、別紙様式により、改良・開発する機械の規模決定根拠を整理し、添付すること。

2の(4)のア欄

2の(1)のア欄の記入例を参照して、具体的な取組内容を記入願います。

2の(4)のイ欄

新商品の原料原産地表示に必要な機器は、リース方式による導入のみが対象となります。購入は対象となりません。なお、事業者がリース会社に支払う貸付料(リース料)については、負担の軽減を図ることを目的に、改良協会は、事業者がリース会社から借りる機械の本体価格のうち2分の1以内の金額をリース会社に支払うことによって、事業者を助成することとしています。

したがって、負担区分の国費補助金額には、当該機械の本体価格の2分の1以内の金額を、その他(自己負担)欄には、当該機械の本体価格から国費補助金を控除した金額を記入しますが、国費補助金額に計上された金額自体は、リース会社に支払われ、その結果、事業者はリース料の負担が、その分軽減されることとなります。また、リース期間については、事業実施期間の1年間ではなく、当該機械の法定耐用年数の70%（法定耐用年数が10年以上の場合は60%）から法定耐用年数の範囲内、または法定耐用年数となりますが、いずれにしても当該機械の法定耐用年数に達するまでは適正に使用する必要があります。

事業費、国庫補助金等の欄には、本体価格(消費税含む)ベースで記入してください(リース料金は関係ないので含める必要はありません)。

外食・加工業者等の概要等

1. 外食・加工業者等の概要

外食・加工業者等名	
代表者氏名 担当者氏名 所属部署 〒 住所 電話番号 担当者の携帯電話 FAX メールアドレス	
外食・加工業者等の事業概要	

注： 外食・加工業者等履歴、パンフレット等を添付する。

2. 実施体制

※経理担当者を含む事業担当者・開発担当者の経験、能力、配置計画など
-----------------------------------

3. 事業の一部委託

委託先の名称	住所・連絡先	委託する事業の内容	委託の必要性	金額

4. 協力機関等

協力機関等の名称	住所・連絡先	協力して実施する事業・取組の内容

注： 協力機関がある場合、記入すること。

1 外食・加工業者等の概要

応募された企業等の名称を記入してください。

外食・加工業者等の事業概要は、簡潔に記入願います。  
また、添付書類として、貴社の概要のわかるパンフレット等を必ず添付してください。

2 実施体制

事業を実施する場合の責任者及び事業担当（含む経理担当）する者の氏名と経験、能力等を具体的に記入願います。

特に、**会社の代表者が担当者と兼務する場合は、確実に連絡が取れる体制を確保（事務補助者を配置する等）**してください。

3 事業の一部委託

事業の一部を委託する場合に記入します。ここに記入された**委託費は補助金の額の1/2未満でないと申請要件に合致しません**のでご注意願います。また、新商品の開発、試作品の製造等の本事業の根幹をなす業務の全ての委託は認めませんので注意願います。

委託する事業の内容、委託の必要性等は具体的に記入してください。

4 協力機関等

外部機関でこの事業に協力する試験研究機関などの団体等がある場合には、当該団体等にあらかじめ本内容を確認し了解を得た上で記入願います。